大分市では、「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

また、学校給食費は、令和4年4月1日から公会計方式に移行し、徴収・管理業務を市で一括して行っている。

徴収は、原則として口座振替によるものとし、 徴収した学校給食費は、市の歳入として予算計上 している。

1 食育の推進

(1) 食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携の下、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

(2) 地產地消事業

毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給(サンキュー)の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。

(3) 食育推進事業

学校における食育の推進を図り、家庭及び地域社会と連携しながら、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする児童生徒の育成を図るための事業を行う。また、啓発用リーフレット等を作成・配付し、学校や家庭等に食育に関係する情報提供を行っている。

① 学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

令和4年度出展数は231点、来場者は3日間で約1,700名であった。



令和4年度学校給食ポスター展会場風景

② 学校給食試食会

児童生徒の保護者を対象に学校給食試食会を開催し、学校給食への理解を図るとともに、 学校と家庭との連携を深めることを目的として、各学校が実施している。

③ アイデアメニューの募集

子どもたちの食に関する意識・関心を高めることを目的に、学校における「食育」の一環として、児童生徒や保護者に学校給食や朝食などの「アイデアメニュー」を募集している。また、学校給食で提供可能なものについては、給食として提供している。

2 学校給食の充実

(1) 学校給食実施状況 (令和5年5月1日現在)

区分	調理方式	学校数	児 童 生 徒 数	栄養 教諭		
小学校	単独校調理場方式	50	24,442	20	8	129
	共同調理場方式	4	261			
中学校	共同調理場方式	27	12,195	4	2	
中子的	その他	1	10			
義務教育学	校共同調理場方式	1	932	1		2
	合 計	83	37,840	25	10	131

※給食調理員数については、調理業務等を委託している 共同調理場及び単独調理場校を除く。

(2) 学校給食の形態

① 学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

② 米飯給食

食事内容の多様化を目的に、米飯給食を導入している。

昭和53年9月から 週1回実施 昭和56年10月から 週2回実施 昭和63年12月から 週3回実施

③ 現状

週5日 完全給食 (米飯3回、パン2回)

④ 令和5年度学校給食費(1食単価)

区分	金額(円)	
小学校	285	
中学校	295	

^{*}物価高騰分を加味し、1食あたり20円を補助している。

(3) 学校給食における食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく「代替食」による食物アレルギー対応 給食の提供を行っており、対応給食を希望する 児童生徒には、専用の容器等で配送している。

単独調理場校についても、マニュアルに基づき、原則として「除去食」による対応給食の提供を行っており、対象児童は専用の容器やトレイ等を使用している。

(4) 献立作成

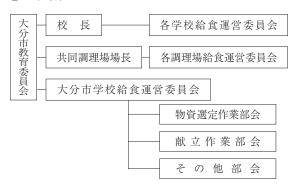
「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

単独調理場方式の市立小学校 50 校を 2 つの ブロックに分け、ブロックごとに献立原案を作 成し、その原案を基に各学校の献立委員会で実 施献立を決定する。

2つの共同調理場では、それぞれ独自献立を 作成し、受配校を2グループに分け、二種類の 献立を交互に提供している。

(5) 大分市学校給食運営委員会

① 組織



② 内容

大分市立学校の学校給食に関する事項に ついて調査検討し、学校給食の充実を図る。

3 施設・設備の整備・充実

平成20年9月に稼動した東部共同調理場と 平成22年9月に稼動した西部共同調理場では、 HACCPの考え方に基づく衛生管理システムを導 入し、市内の関係校に学校給食を配送している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの 校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的 な施設の整備を推進している。

なお、学校給食に関する施設の現状は、下記の とおりである。

(1) 単独調理場校

小学校50校で、単独校調理場方式による給 食を実施している。

また、平成29年4月より、3校にて調理業

務等委託を試行し、平成30年8月より8校を加え、さらに令和元年8月より5校、令和2年8月より3校、令和4年8月より1校、計20校において委託を実施している。

(2) 共同調理場

共同調理場名	場所	連絡先	設置日
東部	大字海原916-3	521-7832	平20.9.1
西 部	大字光吉467-12	568-0555	平22.9.1

現在、東部・西部共同調理場で、小学校4校、中 学校27校、義務教育学校1校の給食を実施している。

(3) ドライシステム

ドライシステムは、すべての調理器具からの 排水が機器等に接続される排水管を通して流 す方式。床を乾いた状態で使用することで、床 からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、調理場内 の湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、 食中毒の発生要因を少なくすることができる。

① 単独調理場校

小佐井小学校(平成11年2月) 下郡小学校(平成13年4月) 大在西小学校(平成17年4月) 大道小学校(平成24年1月) 坂ノ市小学校(平成24年1月) 南大分小学校(平成25年1月) 春日町小学校(平成26年1月) 鶴崎小学校(平成27年4月) 舞鶴小学校(令和3年4月) 横瀬小学校(令和3年4月) 森岡小学校(令和3年4月) 森岡小学校(令和3年4月)

② 共同調理場

東部共同調理場(平成20年9月)西部共同調理場(平成22年9月)

(4) 食器

アルマイト食器を使用していたが、平成13年度に強化磁器食器を1校(新設小学校)に導入した。

さらに、平成16年度からは小学校に順次、 強化磁器食器を導入している。

東部・西部共同調理場の関係校32校も、強 化磁器食器を使用している。

(5) その他

単独調理場校では、昭和55年5月から石けん洗剤を使用している。